

税証明の受付窓口が 本庁舎1階に移ります

～ 8月1日から～

納税証明、所得証明、固定資産評価証明などは、
本庁舎1階の市民課カウンターで受け付けます。

なお、軽自動車税（車検用）納税証明、住宅用家
屋証明、法人市民税などは、従来どおり2階の市民税
課カウンターで受け付けます。

詳しくは、総合案内所でお尋ねください。

『建設工事に係る資材の 再資源化に関する法律』のご案内

この法律は、資源の再利用や廃棄物の適正な処理を
目的に、5月30日から施行されました。（建築工事につ
いては、5月15日号でご案内しています）

～ 500万円以上の土木工事

「分別解体の届出」が必要です～

対象工事 500万円以上の土木工事
コンクリート、鉄、木材などを使用または、廃棄す
る場合

民間工事の届け出書類

届出書

分別解体等の計画

工程概要を示す書類、設計図または写真および案内図
提出日

工事に着手する日の七日前まで

届け出などをしてなかった場合は、罰則があります。

問い合わせ・届出先 土木建設課（20 3253）

まちなか高校生

なんDEMOショップ

高校生が、中心市街地に自分たちの店「seed」
を開店します。

営業日 8月10日（土）午後3時～午後5時

8月16日（金）午後4時～午後8時

8月17日（土）以降の毎週土日午後1時～午後6時

ところ 鳥取市元町 智頭街道商店街智頭橋寄り

販売品 鳥取商業オリジナルグッズ

県内専門高校の実習製品など

問い合わせ 商工課（20 3222）

市立病院からのお知らせ

市立病院では、現在希望する人に「院外処方」
（病院外の調剤薬局で処方）を行っています。

10月からは「院外処方」を全面实施します。

問い合わせ先 鳥取市立病院総務課（37 1522）

下水道供用区域が広がりました

新たに使用できる区域（いずれも一部）

円護寺 大杵 面影一丁目 安長
東今在家 叶一丁目 吉成南町一丁目
賀露町北一丁目・北三丁目・北四丁目
賀露町南一丁目・南四丁目・南六丁目
湖山町北一丁目・北三丁目・北四丁目
北五丁目・北六丁目



区域内の各世帯には、パンフレットを配布し、お知らせ
します。

工事は指定工事店で

公共下水道が整備された場合は、すみやかに接続する排
水設備工事を行いましょう（浄化槽などの切替はおおむね
1年以内、汲み取り便所の水洗化は3年以内）。工事は、必
ず鳥取市排水設備指定工事店に申し込んでください。その
際、無利子の改造資金融資制度が受けられます。

また、排水設備工事完成後に排水管がつまって下水が流れ
なくなった場合は、市環境事業公社が施工した工事店に清
掃を申し込んでください。

問い合わせ先 下水道部管理課（改造資金融資制度
20 3302・排水設備工事 20 3304）
市環境事業公社（22 8585）

生ごみ処理機器

購入補助制度が始まります

内 容

9月1日以降の購入分から対象となります。

処理機器購入代金の3分の1（2万円を限度）を助成しま
す。

コンポスト式容器も対象となります。

下水接続式（ディスプレイ
式など）は対象外です。

対象者

次の要件を満たす市内に住民
登録している人。（事業所は除
く）

市内で使用していること

自家用であること

申請方法

領収書（日付、金額、購入者名、購入品名、販売者が明記
されているもの） 印鑑（スタンプ印は除く）

補助金の振込先（郵便局は除く）のわかるもの

上記3点をそろえ申請してください。

購入日から起算して3ヶ月以内に申請してください。

問い合わせ・申請先 環境課（20 3217）



市

民

文

化

祭

中電ふれあい 情脈短歌会「短歌と色紙展」 8/29日～9/5日